

インドネシア：炭素取引市場を通じた炭素取引に関する OJK 規則の制定

アジアニュースレター

2023 年 9 月 20 日号

執筆者:

[吉本 祐介](#)y.yoshimoto@nishimura.com[Luky Walalangi¹](#)lwalalangi@wplaws.com[Adzhani Tharifah¹](#)atharifah@wplaws.com[我妻 由香莉](#)y.wagatsuma@nishimura.com[Rendi Prahara Septiawedi¹](#)rseptiawedi@wplaws.com

インドネシアにおいて炭素取引を実施するため、炭素取引市場の設立及び実施を監督する機関であるインドネシアの金融庁（以下「OJK」といいます。）は、炭素取引市場を通じた炭素取引に関する 2023 年 OJK 規則第 14 号及び OJK 通達 No.12/SEOJK.04/2023（以下「OJK 規則」と総称します。）を制定しました。OJK 規制により、インドネシアにおける炭素価格設定が促進されることが期待されます。

OJK 規則は、(i)炭素取引市場の制度的側面、及び(ii)炭素取引市場における炭素ユニットの取引に関する一般的な規定を主に定めています。以下概要を説明します。

1. 炭素取引市場の制度的側面

2023 年法律第 4 号及び OJK 規則により、OJK は、企業に対して炭素取引市場運営者に関する事業ライセンス（以下「炭素取引市場ライセンス」といいます。）を発行する権限を与えられました。

炭素取引市場運営者となるために必要な一般的な要件は、次のとおりです。

(a) 資本金

炭素取引市場運営者は、有限責任会社（Perseroan Terbatas）の形態でなければならず、最低資本金は 1000 億ルピア（約 10 億円）とされています。株主は、払込資金をローンで調達することが禁止されています。また、炭素取引市場運営者の運営上の必要性を考慮して、OJK が資本金の増加を要求する場合があります。ことに留意する必要があります。

(b) 外資規制

外資比率の上限は、発行済議決権株式総数の 20%とされました。

OJK 規則では、外国人が炭素取引市場運営者の株式を直接的又は間接的に保有するためは、(i)自国で発行されたライセンスを取得していること、又は(ii)自国の金融規制当局の監督下にあることが必要とされています。なお、名義貸しは OJK 規則において厳格に禁止されています。

¹ 提携事務所所属

OJK 規則は、内資株主の地位を強化するため、(i)炭素取引市場運営者の取締役会又は監査役会の構成員の過半数を指名する権利、及び(ii)炭素取引市場運営者に重大な影響を及ぼすことを防ぐ権利を内資企業が保有することを求めています。このため、合併契約などにより、内資株主の上記の権利を制約することもできなくなります。

炭素取引市場運営者の株主は、支配株主及び非支配株主に分類されます。支配株主は、支配株主を明示する誓約書に基づいて決定されます。ただし OJK は、誓約書の記載にかかわらず、支配株主を決定することができます。

(c) ライセンス

炭素取引市場ライセンスを発行する権限は、OJK が有します。また、炭素取引市場運営者は、OJK の承認があれば、炭素ベースの商品を開発することもできます。

(d) フィット・アンド・プロパーテスト

炭素取引市場運営者の株主となるためには、その保有比率にかかわらず、OJK が管理するフィット・アンド・プロパーテストに合格しなければなりません。炭素取引市場運営者の取締役及び監査役も同様にフィット・アンド・プロパーテストに合格する必要があります。

(e) その他

炭素取引市場運営者は、自らの利益のために炭素取引を行うことができません。

炭素取引市場運営者の定款の変更には、OJK の承認が必要となります。

炭素取引市場運営者は、利用者のために、OJK の承認を得て、規則を制定しなければなりません。当該規則の変更の際も、OJK の承認が必要です。

炭素取引市場運営者の取締役は最低 2 名とされ、そのうちの 1 名は炭素取引分野に関する知識と専門性を有していなければならず、その全員がインドネシアに居住していなければなりません。

炭素取引市場運営者のすべての取締役及び監査役は、炭素取引市場の利用者の株式を（直接的又は間接的に）保有すること、又はその他の方法で支配することが禁止されます。

2. 取引に関する一般的規定

OJK 規則は、炭素ユニットを「証券」として定義しており、炭素取引市場で取引することができます。OJK は、OJK 規則を通じて、以下の基準に従って、炭素ユニットの国内取引及び国際取引を炭素取引市場で行うことができるようにしました。

(a) 炭素ユニットの登録義務

炭素取引市場で取引するためには、炭素ユニットは、原則として、(i)気候変動管理のための国家登録制度（以下「SRN-PPI」といいます。）及び(ii)炭素取引市場に登録されなければなりません。

OJK 規則は、取引可能な炭素ユニットを以下の形式としています。

(i) 事業者の排出上限に関する技術的認定（以下「PTBAE-PU」といいます。）

PTBAE-PU は、事業者が排出できる温室効果ガスの排出枠又は最大量を設定しています。

温室効果ガスの排出量を、義務付けられた温室効果ガス排出上限未満に削減できた事業者は、残りの排出枠を、温室効果ガス排出上限を超える他の事業者に売却することができます。

(ii) 温室効果ガス排出削減証明書（以下「SPE-GRK」といいます。）

環境林業省は、排出削減を登録した事業者に対して SPE-GRK を発行します。SPE-GRK は、事業者において、環境林業省が行う計測・報告・検証を完了した後に発行されます。

SPE-GRK は、番号又は登録コードの形式で SRN-PPI に登録する必要があります。

(b) SRN-PPI の登録の免除

国際的な炭素ユニットは、以下の条件すべてを充足する場合、SRN-PPI への登録を行うことなく、炭素取引市場で取引することができます。

(i) 登録を受けた機関により登録、認証及び検証されていること

(ii) オフショア又は国際的な炭素取引市場の定める要件を充足していること。

さらに、OJK が適宜決定する他の要件を充足する必要もあります。

(c) 取引方法の詳細

OJK 規則が制定されるまでは、資本市場における取引方法と同様の方法で、炭素取引市場における取引を行うことができるようになることが期待されてきました。しかしながら、OJK 規則は、取引に関する一般的なガイドラインを設定しているに過ぎません。OJK 規則が制定されたことは前向きには捉えられますが、直接取引や仲介サービスの仕組みなど、重要な側面は依然として不明確なままとなっています。OJK が将来制定する規則において、これらの問題に対処することが望まれます。

炭素取引市場は、2023 年第 3 四半期又は第 4 四半期に開始される予定であり、インドネシア証券取引所、インドネシア気候取引所、インドネシア商品・デリバティブ取引所など、いくつかの企業が炭素取引市場となることに強い関心を示していると報道されています。

本ニュースレターは、インドネシアの独立の事務所であり、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業と提携関係にある Walalangi & Partners と共同で作成しています。

当事務所では、クライアントの皆様のビジネスニーズに即応すべく、弁護士等が各分野で時宜にかなったトピックを解説したニュースレターを執筆し、随時発行しております。N&A ニュースレター購読をご希望の方は [N&A ニュースレター 配信申込・変更フォーム](#) よりお手続きをお願いいたします。

また、バックナンバーは [こちら](#) に掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

本ニュースレターはリーガルアドバイスを目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 広報室 newsletter@nishimura.com